

森林の立木を伐採するときには 届出が必要です

森林法により、立木を伐採するとき、造林が完了したときは各種届け出を提出することが義務づけられています。

「保安林」を伐採するときの注意

保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事により指定される森林です。

それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等には、あらかじめ県の許可を受けなければなりません。

白鷹町内の保安林については、置賜総合支庁森林整備課にお問い合わせください。

【問い合わせ】

置賜総合支庁森林整備課

(治山林道担当) ☎0238-26-6064

森林の伐採及び伐採後の造林が適切に行われ、健全で豊かな森林をつくることができるよう提出していただくものです。森林の伐採及び伐採後の造林が適切に行われ、健全で豊かな森林をつくることができるよう提出していただくものです。

●対象 森林所有者や立木を買

い受けた者など

※立木を伐採する者と伐採後の造林を行なう者が異なる場合は、共同で提出します。

●提出書類及び提出時期

☎ 85-16125
農林課森林整備係

※提出様式は、農林課森林整備係にお問い合わせください。

【問い合わせ】

『伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書』を、造林を完了した日から30日以内に提出

●《立木を伐採するとき》
『伐採及び伐採後の造林の届出書』を、伐採を始める90日前から30日前に提出

＼平成31年度／

白鷹町こども芸術文化活動事業団体を募集します

青少年の健全育成と子どもたちの芸術文化活動への支援及び伝統文化の継承を推進していくため、さまざまな文化活動を行っている団体に対し、白鷹町芸術文化協会を通して補助金を交付します。

●対象（次の全てを満たす団体）

- (1)申請時点で設立後1年以上の活動実績があり、白鷹町に居住する子どもが常時2人以上の会員規模の団体（年度はじめから新規に活動を開始する団体はご相談ください。）
- (2)構成員の半数以上が、白鷹町に居住する子どもである団体
- (3)少なくとも月1回以上の練習（活動日）を定め、継続して運営している団体
- (4)芸術文化協会に加入し、将来の担い手として、協会の発展に寄与する団体（協会加入会費は無料）
- (5)国、県、及び町等の他の制度の補助金等の交付を受けていない団体

●対象となる経費

- ①報償費（講師謝金）
- ②旅費（外部講師等の交通費実費等）
- ③使用料及び借料（会場使用料、用具借料、衣装借料、町外発表会バス借上げ料等）
- ④役務費（団体所有の用具の修理費、用具運搬代、切手代等）
- ⑤需用費（消耗品費、印刷製本費等）

●補助金額 1団体5万円（下限）～10万円（上限）

●申請方法

「事業計画書」「収支予算書」などの所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送してください。様式は事務局に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。また、内容が把握できる同様の書類があれば、それをもって所定の様式に代えることができます。

●審査 教育委員会と芸術文化協会で審査を行い、交付団体及び補助金額を決定します。

●募集締切 5月31日（金）必着

【申し込み・問い合わせ】白鷹町芸術文化協会事務局（教育委員会生涯学習・文化振興係）☎ 85-6146

■ 平成32年4月入学の皆さんへ ランドセルを贈呈します

小学校新入学を祝い、健やかな成長を祈り、ランドセル贈呈事業を実施します。

● 対象 平成31年5月1日現在

白鷹町に住所を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす方

①平成32年4月に町内小学校へ入学予定の方

②平成32年4月に県内特別支援学校の小学部に入学予定の方

申請者 対象者の保護者

● ランドセル概要

▽サイズ：A4フラットファイナルサイズ対応

▽色：8種類程度

※日程や申請方法など、詳しくは今後保育園等を通じて年長児へ配付されるチラシでご確認ください。

【問い合わせ】
教育委員会学校教育係
☎85-6144

■ 総務大臣から行政相談員に 大村奈保子さんと田中恵治さん

「困つたら一人で悩まず行政相談」

このたび、平成31年4月1日付けで、総務大臣から大村奈保子さん（鮎貝・新任）と田中恵治さん（畔藤・再任）が白鷹町担当の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人、県や町の業務など、行政機関の業務に対する苦情、要望・意

見等の相談を住民の皆様より受け、相手機関との間に立って、相手機関の自主的な改善が促されるよう働きかける仕事をしています。

行政相談に関するお問い合わせは、総務省山形行政監視行政相談センター（☎023-632-13113）まで。

ふるさと
白鷹町で一生に一度の思い出を

平成31年度白鷹町成人式

今年度の成人式を次のとおり開催します。
対象の方には6月にあらためてご案内します。
郷土を離れている皆さんには、ご家族の方から早めに日程をお知らせください。

- いつ 8月15日（木）午前10時～
- どこで 産業センター（パワーセンター白鷹）
- 対象 平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれの方

※平成25年度東中学校・西中学校卒業者と、平成31年6月1日現在で白鷹町に住民登録されている平成10年度生まれの方には、詳細を往復はがきでご案内します。

「成人祭」実行委員を募集します

成人式の後は、久しぶりに再会する友人や恩師と語らう「成人祭」が開催されます。

「成人祭」は、成人者の皆さんで構成する実行委員会が自ら企画運営を行います。

現在、実行委員を募集していますので、思い出に残る「成人祭」になるよう、ぜひご応募ください。

●申込締切 5月10日（金）

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯学習・文化振興係

☎85-6146

みんなで忘れられない
思い出をつくろう！

